



東京都行政書士会大田支部会報 第32号

- 発行人 西坂 洋平
- 編集人 根寄 知恵子 後藤 真莉子
- 発行所 東京都行政書士会大田支部
〒144-0034
東京都大田区西糀谷2-19-15
TEL 080-9992-6153
URL <https://ota-gyosei.jp>
- 印刷所 東京都大田福祉工場



東京都行政書士会大田支部
東京行政書士政治連盟大田支部
支部長 西坂 洋平



向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年4月21日に開催された令和5年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟大田支部定時大会におきまして、新支部長に選任された西坂洋平と申します。会計担当副支部長8年、支部役員歴通算10年の経験を活かして、誠心誠意務めさせていただきます。この度ご退任された南秀明前支部長をはじめとする前役員の皆様には、長きにわたり大田支部のためにご尽力いただいたことに感謝申し上げます。役員が多数入れ替わりフレッシュなメンバーとなりましたが、役員一同力を合わせて支部運営を行ってまいります。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、通常の支部活動を行うことがなかなかできませんでした。5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類相当に移行されたこともあり、以前の日常がだいぶ戻ってきたと感じています。大田区役所の無料相談会に毎回参加していますが、相談される方々がコロナ前より増えていて大変喜ばしい限りです。今後は、コロナ禍では対面でできないこともあった懇親活動や研修会の企画に磨きをかけて、開催していきたいと思っております。また、令和2年1月以来開催できなかった新年賀詞交歓会も準備を進めております。これらの活動には支部会員の皆様のご協力が不可欠ですので、積極的なご参加やご意見をいただけますようお願い申し上げます。

政治連盟の活動につきましては、東京行政書士政治連盟幹事8年の経験を活かして、行政書士制度に理解のある各会派の議員の方々と積極的に交流していきたいと思っております。行政書士の地位向上、職域の確保拡大に努めてまいります。

皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

- 1 開催日時：令和5年4月21日（金曜日）午後5時00分
- 2 開催場所：プラザ・アペア「リモナ」の間
- 3 議事の経過の要領及びその結果

定刻、理事後藤真莉子の司会進行により、支部長南秀明の開会の挨拶が行われた。通常の挨拶の外に、コロナ禍における前年度の活動内容等についての説明も併せて行われた。

次いで、司会者が総会議長の選任方法について議場に諮ったところ議場から司会者一任との声があり、出席者全員賛成したので、司会者は議長に理事和久田貴之を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。

議長の和久田貴之は、直ちに議場中央の議長席に着き、本日の出席状況について以下の通り報告した。

大田支部会員総数221名（令和5年4月1日現在）

出席会員数123名（うち委任状提出会員数84名）

以上の結果、議長は支部細則第16条第3項により、本総会の決議に必要な定足数を満たしており適正に成立した旨を述べた。次いで、議長から支部細則第20条により出席者から議事録署名人を2名選任する必要がある旨の説明があり、議長が議事録署名人の選任方法について議場に諮ったところ議場から議長一任との声があり、議長は議事録署名人に桂僚平会員及び中尾亮資会員を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。なお、議事録署名人に選任された2名は就任について即時にこれを承諾した。

議長は、質疑応答に関する説明の後、決議方法について、支部細則第22条により出席者の過半数の賛成により議案が可決すること及び可否同数の場合は議長が決することを確認した上で議案の審議に入った。

第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度収支決算報告並びに監査報告

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長南秀明が令和4年度事業報告について説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が令和4年度収支決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事窪田信男及び青葉隆は会計帳簿及び証憑書類に基づいて決算報告書を綿密に監査したところ収入及び支出のいずれも適正かつ正確に処理されていること認める旨の報告をした。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第1号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第2号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第3号議案 令和5年度事業計画（案）

第4号議案 令和5年度収支予算（案）

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長南秀明が令和5年度事業計画（案）について説明をし、会計担当副支部長西坂洋平が令和5年度収支予算（案）について説明した。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第3号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第4号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第5号議案 支部長選任の件

議長より、支部細則第14条第1項に基づき、現役員の任期が本総会の終結時に満了になり、それに伴い支部長を選任する必要があるため、選挙管理委員会が設置された旨の説明があった。そこで議長は、支部長選任の趣旨説明を、選挙管理委員会委員長の堀江寛寿に求めた。

これを受けて、選挙管理委員会委員長の堀江寛寿より、支部長選任の趣旨説明が行われ、選挙管理委員会の組織、選挙管理委員及び委員長の選任及び就任、支部長選挙の告示が適正に行われた旨の説明があった。また、所定の期間内に支部長への立候補の届出が無かったため、支部細則第10条第1項に基づき、役員会が推挙し、総会で選任される旨の説明をした。

議長は、立候補者不在により令和5年4月7日の役員会において、現副支部長西坂洋平が新支部長に推挙されている旨を述べ、本件の承認の可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第6号議案 支部役員選任の件

議長は、支部役員を選任について、支部細則第11条に基づき、新支部長に趣旨説明及び新役員の指名を求め、これを審議したい旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

これを受けて、新支部長西坂洋平は以下の者を新たな役員として指名した。

副支部長 (会計担当)	石井元浩	副支部長	菖蒲悠太
副支部長	根寄知恵子	副支部長	川邊良平
理事	後藤真莉子	理事	青木幹治
理事	東郷祥太	理事	桂 僚平
理事	中尾亮資	理事	高橋志乃
理事	谷田綾乃	理事	仲村幸恵
理事	岩本まなみ	理事	岩崎達也
監事	窪田信男	監事	堀江寛寿

議長がその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決された。

第7号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

議長より、東京都行政書士会定時総会に出席する代議員の人数及び選出方法等についての説明後、議長が代議員22名の選出方法について議場に諮ったところ支部長一任との声があり、議長は支部長西坂洋平に選任するよう求め、支部長西坂洋平は下記22名を選任した。

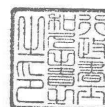
代議員 西坂洋平、石井元浩、菖蒲悠太、根寄知恵子、川邊良平、後藤真莉子、青木幹治、東郷祥太、桂僚平、中尾亮資、高橋志乃、仲村幸恵、岩本まなみ、岩崎達也、窪田信男、堀江寛寿、南秀明、川口富弘、榎本行雄、川邊佳夫、大塚大、田中壽一

議長が質疑を求めたところ無かったため、第7号議案について代議員の中から欠員等が出た場合の補充は支部長に一任することも含めてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

議長は、以上をもって本総会のすべての議事が終了したので、午後5時34分閉会を宣し、散会した。

以上の通り令和5年度東京都行政書士会大田支部定時総会を開催したので、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印する。

議長 和久田 貴之



令和5年4月21日

令和5年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議事録署名人 桂 僚平



議事録署名人 中尾亮資



監査報告

令和4年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私達監事らは支部細則第13条第5項に基づき、令和4年度における収支および財産の状況を監査し、証憑その他の書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

令和5年4月4日

東京都行政書士会大田支部

監事

青葉 隆



監事

窪田 信男



令和4年度 大田支部忘年会 開催報告

2022年12月2日（金）の午後6時から午後8時にかけて、蒲田の「プラザ・アペア（リモナの間）」にて忘年会を開催しました。参加者は合計44名でした。

今回の忘年会は、コロナの猛威は一時より薄れつつあるものなお対策が必要な状況が続いていることから、適切なコロナ対策を採った上で一年の締め括りとなる忘年会を開催することとしました。具体的には、まず参加者全員が建物入口でマスク着用確認、検温と手指消毒を受け、会場は広めで丸テーブルと席をゆったり配置して席間には飛沫防止の亚克力板を配置し、さらに、食事はビュッフェ形式として食事を取る際にはマスクとビニール手袋を着用することとしました。

会は、まず南秀明支部長からご挨拶をいただきました。続けて、乾杯の発声を川口富弘先生よりいただき、本年11月20日に開催された東京都行政書士会ソフトボール大会で大田支部の大田WINGSが4位と躍進したことへの喜びと労いのお言葉をいただき、さらに猛打を炸裂させた西坂洋平副支部長へご厚意により猛打賞が贈呈されました。

その後、会食の段に入ると食事しながらテーブル内で歓談することはもちろん、食べ物を取る際などに遠くのテーブルの先輩や若手会員が積極的に交流する様子も見られました。

会の半ばには参加していた本年の新入会員6名から自己紹介と今後の抱負が語られ、続いて根寄知恵子副支部長、菖蒲悠太副支部長、西坂洋平副支部長、川邊良平副支部長から担当分野における最近のトピックについて話をいただき、皆しっかりと話を聞いている様子でした。

その後、更に懇親の時間を過ごし、終了時刻が来てしまったため名残惜しいながらも川邊佳夫相談役より中締めのご挨拶をいただき閉会となりました。

閉会して記念撮影の後会場には多くの参加者が名残惜しく歓談を続けており、コロナ禍の状況であろうと忘年会を実施して旧交を温めたり新しい交流を得たりする機会を設けることは行政書士にとってとても大切な場であることを再確認する機会となりました。



令和5年 新年賀詞交歓会 開催中止のお知らせ

毎年、支部では新年賀詞交歓会を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み開催を中止しました。

大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会実施報告

令和5年2月14日（火）品川健康センター7階ホールにて、大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会合同研修会が開催されました。



大田区管内の3警察署（蒲田、大森、田園調布※池上署は業務により欠席）より6名、品川区管内の3警察署（品川、荏原、大崎※大井署は事件により欠席）より6名のご参加をいただき、東京都行政書士会の宮本重則会長、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会の石田裕子委員長、大石益雄副委員長、榎本吉男副委員長、大田・品川両支部会員45名を含め、計61名の研修会となりました。

まず、大田支部の南秀明支部長の挨拶に続き、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会の皆様より支部開催の暴力団等排除対策研修会の必要性などのお話をいただいた後、本会の不当要求防止責任者講習、その他研修会などについてのお知らせがありました。

各署ご担当者紹介の後、品川警察署から刑事組織犯罪対策課組織犯罪対策担当の田所智様、田園調布警察署からは刑事組織犯罪対策課課長代理の福島幹郎様より、それぞれ最近の暴力団の情勢、暴力団排除等の状況についてお話いただきました。

過去に取り扱った事件や、暴力団等に介入された場合の具体的な対処方法など、大変ためになる内容でした。

品川支部の武田敬子暴排委員長より、「暴排条例、理解していますか？」という題で、契約締結時の確認、判明時の対処、暴排条例の効果などについて問題形式で勉強しました。

その後、品川支部暴力団排除委員メンバーによる暴排寸劇を鑑賞しました。

フロント企業編と入管編の2部構成になっており、迫真の演技により大変分かりやすく解説されたものでした。

組織としての対応方針と体制、不当要求に応じるリスクとその対応手順など、行政書士としてお客様にご提案する際にとっても役に立つ内容だと感じました。

各会員より各署ご担当様への質疑応答の後、武田敬子暴排委員長による暴力団排除宣言をし、品川支部長谷部博昭支部長の謝辞により閉会しました。

今回は残念なことに研修終了後の懇親会は感染予防のため中止となりましたが、多数の方にご参加いただき、来賓の皆様や、会員同士の意見交流などもあり、大変充実した研修会となりました。

令和4年度 大田区立赤松小学校における法教育授業 実施報告

令和5年2月18日（土）に大田区立赤松小学校で、大田支部法教育ワーキンググループによる法教育出前授業を実施しました。

メイン講師は大田支部の菖蒲悠太会員が務め、サブ講師は大田支部の青葉隆会員が務めました。その他大田支部の5名の会員が授業のサポート役として参加しました。

授業のテーマは、大田支部法教育の「恒例」である『みんなの身近にある「法律」と「契約」について考えよう!』です。今回は5年生の2クラスで授業を実施しました。

一見5年生にとっては難しいテーマに思える「身近な生活と関わりのある法律と契約」ですが、極力平易な言葉を用いてゆっくりかつ丁寧に説明し、法律用語のボード・パワーポイントのスライド・写真なども駆使して、児童の視覚にも訴える形で授業を進めていきました。



具体的な授業の中身ですが、最初は鉛筆などの文房具の貸し借りを例に「使用貸借契約」が成立することを説明しました。その流れで、書店では「申込」と「承諾」によって「売買契約」が成立することを、人気キャラクターの「チョコちゃん」の本を実際に購入した際に撮影した写真を用いて説明しました。

次に、2～3名の児童で合計10個の班を作ってもらった上で、「みんなで考えてみようのコーナー」として次の3つのケースについて児童たちに考えてもらい、発表してもらいました。

<ケース1>

お腹がペコペコの一郎くんが、とあるコンビニエンスストアで500円の牛焼肉弁当を買ったところ、後になって食べるのをやめようと思ってお店からお金を返してもらおうと思ったときに、お金を返してもらえるか？それとも返してもらえないか？

<ケース2>

ある日五郎くんがとある家電量販店で、保護者にこっそり10万円のパソコンを購入したところ、家に帰ってから保護者にひどく叱られ、「お店に返してきなさい」と言われて返しにいったときに、10万円のパソコンを返せるか？それとも返せないか？

<ケース3>

とある日小学校5年生のたか子さんがオンラインゲームをやっていて、その途中で「このアイテムは18才以上でないと買えません。購入しますか？」という表示が出てきたところ、どうしてもそのアイテムが欲しくて、保護者からは「お金のかかることはしちゃだめだよ」と言われているにもかかわらず、嘘をついて「購入する」のボタンを押してしまい、そのままゲームを続けたところ、後日アイテム購入金額5万円の請求書が保護者に届き、保護者から「この請求書何なの？」と聞かれたときに、請求金額5万円は払うべきか？それとも払わなくてもよいか？

児童たちに考えてもらう際には、授業のサポート役である大田支部の会員が各班をまわり、児童たちからの質問に答えたりヒントを出したりして、児童たちと一緒に各ケースを考えました。児童たちは終始真剣になって各ケースについて考え、自分なりの意見を一生懸命書き出していました。発表の際には、例年以上に多くの児童が自分自身の言葉で積極的に意見を出していました。

授業の最後には、講師から「未成年である小学生は、法律によってしっかり守られている存在である一方で、嘘をついたり不誠実なことをしたりした場合には法律によって不利な結果になってしまう場合もある。」ということ児童たちに伝えました。また、「情報モラル」の問題として、チャットやSNSでの誹謗中傷、メッセージグループ内でのいじめ、ルールやマナーを無視した迷惑動画の撮影及びアップロードなどが深刻な社会問題となっていることに触れました。その上で、こうしたチャットやSNSでの書き込みや動画の撮影・アップロードなどをする際には必ず一度立ち止まり、「これから自分がしようとしていることが誰かを傷つけることにならないか」をきちんと考えることの重要性を伝えました。そして、今後は「他人への思いやり」の気持ちをもってインターネットやSNSなどを利用するよう強調しました。

今回の出前授業によって、児童たちに少しでも法律と契約をより身近な存在として認識してもらった結果になれば幸いです。

今後も大田支部では法教育活動を継続し、盛り上げていく所存です。

新役員挨拶



桂 僚平

2018年4月桂行政書士事務所を開業。昨年、蒲田東口に事務所移転し、行政書士事務所 Liège (リエージュ) に名称変更しました。風俗営業や建設業等、許認可手続きがメインです。



中尾 亮資

令和2年登録 主業務：後見・相続 支部の研修会や懇親会等での諸先輩・同僚との出会いが今の私の財産です。これからも人と人とのつながりを大事に、皆さまが益々「参加したくなる支部」を目指して頑張ります。



高橋 志乃

2021年6月開業。ハッピーリンク国際行政書士事務所代表。
主な業務は在留資格関連です。趣味は、ホットヨガ、今年14歳になる愛犬とお散歩することです。WEB関連の仕事もしております。どうぞよろしくお願ひ致します。



谷田 綾乃

2021年開業。離婚・遺言・相続など家庭に関わる業務が中心です。障害のある子の「親なきあと」相談室、区内の高齢者施設訪問、家裁の調停委員もしています。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。



仲村 幸恵

仲村幸恵です。福祉SWの経験を活かして、主に福祉事業の開業支援をしています。趣味は、旅行・ピラティス・猫です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。



岩本 まなみ

岩本まなみと申します。行政書士事務所勤務を経て、令和4年開業登録しました。休日はコーラスや街歩きでリフレッシュしています。帰化、永住、ビザ業務をメインに活動しています。どうぞよろしくお願ひ致します。



岩崎 達也

岩崎達也と申します。2022年に開業いたしました。在留資格や補助金に関する案件を中心に活動しております。貴重な機会をいただけたことに感謝して、日々精進してまいります。宜しくお願ひいたします。

支部役員会

令和4年12月から令和5年4月までの間、2月24日(金)、3月29日(水)、4月4日(火)、4月7日(金)の計4回開催しました。

【支部会員の異動状況】

(令和4年10月1日～令和5年3月31日)

登録会員数：個人会員221名 法人会員：7法人(令和5年3月31日現在)

(敬称略)

事由	氏名・法人名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	関本 幸訓	令和4年11月15日	144-0055	大田区仲六郷3-2-2 関本国際行政書士事務所	090-3316-3703 —
	坂口 美奈子	令和4年11月15日	145-0064	大田区上池台1-7-16-318 MS行政書士事務所	03-6555-2074 03-6555-2309
	大房行政書士法人	令和4年12月1日	144-0051	大田区西蒲田7-26-11 Flos蒲田4階 社員：大房明良	03-6424-8849 03-6424-8854
	重松 慎平	令和5年1月1日	143-0016	大田区大森北4-12-22 三進ビル202号 東京コンサルティング行政書士事務所	080-6249-6299 —
	鈴木 清貴	令和5年1月1日	143-0024	大田区中央5-6-1 鈴木清貴行政書士事務所	080-8912-8666 —
	田中 綾美	令和5年2月1日	144-0051	大田区西蒲田7-26-11 Flos蒲田4階 大房行政書士法人	03-6424-8849 03-6424-8854
	小林 祐太	令和5年3月15日	146-0093	大田区矢口2-5-11 ファミールカツラ202 行政書士 ST 国際法務事務所	090-1571-8211 03-1571-8821
	成田 美紀子	令和5年3月15日	146-0082	大田区池上4-6-6 行政書士 & 国際貿易 Nmk 事務所	080-7471-0064 —
	光永 吉宏	令和5年3月15日	144-0052	大田区蒲田5-28-4 ECS第27ビル3階28 行政書士ひかり事務所	090-3271-9577 03-6631-0416
転入	肝付 昌典	令和4年12月15日	144-0051	大田区西蒲田1-23-12 稲垣ビルA201 行政書士肝付事務所(豊島支部より転入)	— —
移転	大塚 悠子	令和4年12月28日	143-0016	大田区大森北1-1-5 YK-16ビル407号室	変更なし
転出	山本 貴志	令和4年11月30日	—	八王子支部へ転出	—
	関本 幸訓	令和5年1月12日	—	目黒支部へ転出	—
	李 恩珉	令和5年3月1日	—	大阪会へ転出	—

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。支部会費(月額400円、年額4,800円)は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されています。つきましては、同封の振込用紙にてご納付くださいますようお願いいたします。支部運営は、会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。なお、令和5年度定時総会に出席された皆様からは当日現金にてご納付いただきましたので、お振り込みの必要はございません。

また、過年度(令和4年度以前)の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「令和5年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては、法的措置も検討いたしますのでご承知おきください。

(会計担当 石井)

編集後記

- ★皆様のマスクを外した顔をやっと見る事ができるようになりました。研修、懇親と支部活動を楽しみにしております!(根寄)
- ★今年の夏はノーマスクで快適に過ごせそうです。今まで控えていた様々な活動に積極的に参加していきたいですね!(後藤)